

利用料金について

((介護予防)短期入所療養介護サービス)在宅強化型

1. 利用料金について

- (1) 利用料金は、同じサービスを受けられても、認定された要介護度によって お支払い金額が変わります。
 (2) お支払い金額は、要介護度に応じた保険一部負担と併せて、その他の費用の支払いを受けることができます。

2. 介護保険証の確認

ご利用のお申し込みにあたり、ご利用希望者の介護保険証を確認させていただきます。

3. 短期入所療養介護(ショートステイ)の利用料金

- (1) 基本料金(1日当たり) **注) 以下の金額の負担割合分がお支払い金額になります**

①施設利用料 (在宅強化型)

介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
従来型個室	6,210円	7,620円	7,970円	8,680円	9,300円	9,860円	10,410円
多床室	6,600円	8,160円	8,760円	9,500円	10,120円	10,680円	11,240円

②加算料金(1日・1回あたり)

認知症ケア加算	760円	認知症専門棟(1F)入所の場合
夜勤職員配置加算	240円	認知症専門棟(1F)入所の場合 当直時間帯の職員の配置基準を満たしていることによる加算です。
若年性認知症利用者受入加算	1,200円	若年性認知症利用者に対して行った場合 ※要介護4以上
認知症専門ケア加算(Ⅱ)	40円	チームとして専門的な認知症ケアを行っている場合。(1、2階対象)
個別リハビリテーション実施加算	2,400円	個別リハビリテーションを行った場合
重度療養管理加算	1,200円	要介護4又は要介護5の方で、厚生労働大臣が定める状態の方
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	460円	在宅復帰・在宅療養支援指標(70以上)を満たしていることによる加算です。
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	180円	介護福祉士の有資格職員の配置基準(60%以上)を満たしていることによる加算です。
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	120円	介護福祉士の有資格職員の配置基準(50%以上)を満たしていることによる加算です。
送迎加算	1,840円	入退所時に送迎を行う場合。片道毎
療養食加算	80円	医師の指示せんに基づく療養食を提供した場合(1食につき)
緊急短期入所受入加算	900円	7日間を限度
緊急時治療管理加算2	5,110円	3日間を限度
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	総単位の3.9%	基本単位数及び加算含む単位数合計に加算 ※保険支給限度額の枠外

※介護予防の方は、2F一般棟のご利用となります。

③食費(自費) 1,400円(一日)〈朝食370円、昼食450円、夕食580円〉

*但し、市町村の減額認定を受けられた方は、以下のようになります。

利用者負担第1段階: 300円 第2段階: 390円 第3段階: 650円

④滞在費=ホテルコスト(自費) 多床室370円(一日当たり)、従来型個室1,640円(一日当たり)

*但し、市町村の減額認定を受けられた方は、以下のようになります。

多床室=利用者負担第1段階: 0円

従来型個室=利用者負担第1段階及び第2段階: 490円、第3段階: 1,310円

(2) その他の費用

項目	金額	単位	項目	金額	単位
日用品費	200円	1日	理美容・顔剃り	実費	1回
教養娯楽費	100円	1日	理美容・散髪	実費	1回
各種書類代	掲示参照	1通			

*日用品費の内訳

ティッシュペーパー・石鹸・ボディソープ・シャンプー・歯磨粉・洗面タオル・エプロン・入浴剤等

*教養娯楽費の内訳

サークル活動等の材料費(生花・習字・絵画・創作・料理・ビデオ・種苗)等

※日用品費・教養娯楽費は、施設で用意するものをご利用いただく場合にお支払いいただきます。